

『花咲く海の町かみのせきプレミアム付商品券』取扱事業者 (特定事業者)の募集について

上関町商工会

この度のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民や事業者等の消費の下支えを行うとともに、町内の消費活動を喚起し、地域経済の早期回復を図ることを目的に、迅速かつ即効性のある対策として「花咲く海の町かみのせきプレミアム付商品券」発行事業が実施されます。

上関町商工会では、このプレミアム付商品券を取り扱う事業者（特定事業者）を下記のとおり募集します。

1. 参加資格

上関町内において小売業、飲食業、サービス業、製造業、建設業等を営む事業所（法人・個人事業を問わない）

2. 登録申込期間

令和4年11月15日（火）まで ※土・日・祝日を除く

3. 登録申込方法

商工会または役場（本庁・支所・分室等）に備え付けの「花咲く海の町かみのせきプレミアム付商品券特定事業者登録申請書」に必要事項を記入の上、期間内に上関町商工会へ提出のこと。

※申請書様式は上関町商工会ホームページからもダウンロードできます。

上関町商工会ホームページ <https://www.kaminosekichou.jp/>

これまでの地域振興券やプレミアム付商品券事業において、特定事業者として登録実績がある方には、個別に案内書類を発送します。

4. 登録料・商品券換金手数料 なし

5. その他

今回の換金受付金融機関は「東山口信用金庫」及び「JA山口県農協」のみです。山口銀行は換金事務を行いませんので、ご注意ください。

なお、山口銀行の口座への振り込みを希望される方は、役場で換金を受け付けますので、後日送付する特定事業者実施要領をよくお読みください。

特定事業者には、登録後、花咲く海の町かみのせきプレミアム付商品券取扱店舗の表示ポスター、商品券の見本、換金請求書、特定事業者登録証明書、特定事業者実施要領等の必要書類を送付します。

ご不明な点は、上関町商工会（☎62-0177）までお問い合わせください。